

日医発第 1556 号 (総務)
令和 6 年 1 月 9 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 松本吉郎
(公印省略)

国民医療を守るための国民運動について (御礼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記運動の展開にあたっては格別のご支援を賜りまして、心より御礼申し上げます。おかげさまで、標記運動の一環として去る 12 月 4 日に開催いたしました「国民医療を守るための総決起大会」では、約 1,100 名の方々にお集まりいただき、盛会のうちに幕を閉じることができました。大会後は、大会の中で採択した決議文 (別紙参照) をもって、政府関係各方面へ上申した次第です。

また、全国各地で地域集会を開催いただき、持続可能な社会保障制度の確立を求める国民の声を、地元選出の国会議員や地方議会に届けていただきました。

これらはいずれも、貴会の絶大なるご協力の賜物であり、国民医療推進協議会の参加団体を代表して、重ねて御礼申し上げます。

今後とも国民医療の推進に向けて、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会管内の郡市区等医師会への御礼と周知方につきましても、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

決 議

長らく続く物価高騰には、一時的ではなく、恒常的な対応が必要である。また、支え手が減少する中での人材確保が不可欠であり、政府からも持続的な賃上げが呼び掛けられている。

しかしながら、公定価格により運営する医科歯科医療機関、薬局、介護施設等は、その上昇分を価格に転嫁することができない。物価高騰と賃上げ、さらには日進月歩する技術革新への対応には十分な原資が必要である。

国民の生命と健康を守るため、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取組を進め、国民に不可欠、かつ日進月歩している医療・介護を提供しなければならない。

よって、適切な財源を確保するよう、本協議会の総意として、強く要望する。

以上、決議する。

令和5年12月4日

国民医療を守るための総決起大会